参考資料_重要業績評価指標及び成果指標の達成状況等

【目　次】

〇重要業績評価指標の達成状況　・・・・・・P1、P2
〇成果指標（基本目標1）の達成状況　・・・・・・P3、P4
〇成果指標（基本目標2）の達成状況　・・・・・・P5、P6
〇成果指標（基本目標3）の達成状況　・・・・・・P7、P8
〇成果指標（基本目標4）の達成状況　・・・・・・P9、P10
〇成果指標（基本目標5）の達成状況　・・・・・・P11
〇人口減少対策ビジョンモニタリング指標　・・・P12

令 和 7 年 8月
鹿屋市政策推進課

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

◎…達成されている　○…概ね達成されている　△…達成されていない　×…見直しが必要
（達成度：◎…100%以上、○…60%以上、△…20%以上、×…20%未満）（★削減目標の場合：◎…0%以下、○…＋40%以下、△…＋80%以下、×…＋80%を超える）

	基本目標	基本施策	重要業績評価指標（KPI）			R元	R2	R3	R4	R5	R6	成果指標達成状況（R6）	所管課
			項目	基準値	目標値	実績	実績	実績	実績	実績	実績		
基本目標１	１　やってみたい仕事ができるまち	（１）活力ある農林水産業の振興	認定農業者（個人）の１人当たり平均農業所得	3,867千円	4,200千円	4,442千円	4,658千円	4,550千円	4,418千円	3,656千円	3,214千円	○	農政課
			認定農業者（法人）の経営体数	117経営体	150経営体	126経営体	137経営体	150経営体	155経営体	158経営体	162経営体	◎	農政課
			農業産出額（耕種＋畜産＋その他）	4,313千万円	4,200千万円	4,546千万円	4,398千万円	4,583千万円	4,601千万円	4,695千円	―	◎	農政課・畜産課
			主要林産物生産額	49千円	69千円	81千万円	80千万円	67千万円	96千万円	83千万円	―	◎	林務水産課
			漁業水揚高	397千万円	417千万円	498千万円	368千万円	450千万円	527千万円	476千万円	480千万円	◎	林務水産課
		（２）商工業の振興と雇用の促進	創業支援等事業による創業件数	41件	50件	38件	28件	45件	52件	61件	42件	○	商工振興課
			立地企業の従業者数	2,818人	2,900人	2,930人	2,909人	3,087人	3,163人	3,161人	3,170人	◎	政策推進課
基本目標2	２　いつでも訪れやすいまち	（１）地域資源を生かした観光の推進	入込客数	1,321,472人	1,500,000人	1,533,034人	892,356人	832,345人	1,034,535人	1,111,942人	1,088,784人	○	ふるさとPR課
			宿泊者数	244,029人	250,000人	247,342人	178,535人	213,433人	254,092人	257,290人	272,541人	◎	ふるさとPR課
		（２）スポーツによる交流の推進	スポーツ合宿者数	18,878人	25,000人	20,357人	3,193人	10,027人	19,128人	36,696人	24,053人	○	市民スポーツ課
			スポーツイベント参加者数	5,849人	11,000人	12,886人	3,679人	5,827人	6,965人	9,802人	15,495人	◎	市民スポーツ課
		（３）移住・定住の推進	相談窓口を経由した移住者数	82人／３年	300人／６年	10人	40人	29人	35人	130人	180人	◎	地域活力推進課
基本目標３	３　子育てしやすいまち	（１）子育て支援の充実	子育てに対する環境や支援に満足している市民の割合	65.1%	75.0%	65.9%	72.1%	75.4%	68.0%	69.9%	72.7%	○	子育て支援課
			18歳以下の子どもの数	19,696人	19,550人	19,715人	19,434人	19,203人	19,006人	18,676人	18,315人	○	子育て支援課
		（２）未来につながる教育の充実	標準学力検査（NRT）結果における全国との比較	小学校平均50.5 中学校平均48.4	小中学校ともに平均52.0以上	小49.7 中48.3	小49.2 中47.8	小50.2 中48.4	小49.7 中47.6	小48.7 中46.8	小48.2 中46.5	○	学校教育課
			体力・運動能力調査結果における全国との平均	小学校平均49.8 中学校平均48.3	小中学校ともに平均52.0以上	小48.4 中47.7	中止	小49.5 中48.3	小50.1 中48.3	小48.9 中47.6	小49.2 中48.4	○	学校教育課
			小中学校における不登校児童・生徒の在籍率	1.23%	1.00%未満	1.10%	1.10%	1.20%	2%	2.50%	2.70%	△	学校教育課

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

◎…達成されている　○…概ね達成されている　△…達成されていない　×…見直しが必要
（達成度：◎…100%以上、○…60%以上、△…20%以上、×…20%未満）（★削減目標の場合：◎…0%以下、○…＋40%以下、△…＋80%以下、×…＋80%を超える）

	基本目標	基本施策	重要業績評価指標（KPI）			R元	R2	R3	R4	R5	R6	成果指標達成状況（R6）	所管課
			項目	基準値	目標値	実績	実績	実績	実績	実績	実績		
基本目標４	４　未来につながる住みよいまち	（１）快適な生活基盤づくりの推進	くるりんバス及び乗合タクシーの利用者数	36,210人	46,000人	36,046人	31,320人	31,769人	34,482人	42,621人	41,193人	○	地域活力推進課
			リナシティかのやの利用者数	294,268人	350,000人	272,603人	158,541人	155,637人	193,641人	207,360人	262,382人	○	商工振興課
			光ブロードバンド加入率	24%	40%	31.6%	34.2%	35.9%	37.3%	38.5%	38.9%	○	デジタル推進課
			汚水処理人口普及率	72%	81%	75.3%	76.4%	76.7%	78.3%	79.9%	80.8%	○	下水道課
		（２）安全で安心な生活の実現	★交通事故死傷者数	399人	385人	380人	313人	254人	250人	241人	228人	◎	安全安心課
			防災出前講座参加者数	377人	600人	862人	575人	725人	899人	399人	1,248人	◎	安全安心課
		（３）自然環境にやさしいまちづくりの推進	★一人当たりごみ排出量	843g／日	780g／日	864g／日	883g／日	855g／日	873g／日	854g／日	826g／日	○	生活環境課
			★肝属川の環境基準	3.2mg／ℓ	3.0mg／ℓ以下	2.1mg／ℓ	2.4mg／ℓ	3.3mg／ℓ	3.0mg／ℓ	2.4mg／ℓ	1.7mg／ℓ	◎	生活環境課
基本目標５	５　ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち	（１）地域福祉の充実	高齢者の運動サロン等への参加人数	107人	3,000人	1,142人	1,280人	1,582人	1,788人	2,063人	2,185人	○	高齢福祉課
			地域支え合い活動を行ってる市民団体数	179団体	250団体	227団体	250団体	267団体	279団体	301団体	322団体	◎	高齢福祉課
		（２）健康づくり・生きがいづくりの推進	★介護認定率	20.40%	18.50%	19.90%	19.60%	19.30%	18.70%	18.50%	18.40%	◎	高齢福祉課
			スポーツ実施率	39.9%	65%	44.8%	45.8%	47.1%	48.6%	54.1%	53.9%	○	市民スポーツ課
			生涯学習講座等参加者数	2,445人	2,500人	1,428人	1,028人	1,032人	1,110人	1,161人	1,074人	△	生涯学習課
			高齢者の運動サロン等への参加人数【再掲】	107人	3,000人	1,142人	1,280人	1,582人	1,788人	2,063人	2,185人	○	高齢福祉課
		（３）共生協働・コミュニティ活動の推進	社会全体において男女が「平等である」と感じている人の割合	14.9%	20.0%	12.7%	14.4%	13.5%	12.8%	14.2%	16.9%	○	市民課
			町内会加入率	72.2%	73.0%	71.5%	70.9%	70.0%	68.8%	65.9%	65.4%	○	地域活力推進課
			地域支え合い活動を行ってる市民団体数【再掲】	179団体	250団体	227団体	250団体	267団体	279団体	301団体	322団体	◎	高齢福祉課

第２期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略　成果指標の達成状況
基本目標１ やってみたい仕事ができるまち

※　達　成　度：◎…100%以上、○…60%以上、△…20%以上、×…20%未満
※　削減目標★：◎…0%以下、○…40%以下、△…80%以下、×…80%を超える（マイナス値であれば目標達成）

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年　度（令和）												達成度（R6）実績値/目標値	成果指標達成状況（R6）	令和6年度の達成状況が△、×の理由	令和6年度の達成状況を踏まえ改善・強化（工夫）している内容	所　管　課
						成果指標	平成30年度⇒令和６年度	元		2		3		4		5		6						
								目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値					
1	（１）活力ある農林水産業の振興	②農林水産業の経営体制の強化	漁業付加価値向上対策事業	A1	ＪＡＸＡ（宇宙航空研究開発機構）による種子島周辺漁業対策事業を活用し、製氷冷蔵施設を整備することで、漁業者に対しスムーズな製氷の提供及び漁獲物の鮮度保持が図れる。そのことにより、漁業者及び鹿屋市漁業協同組合の経営安定を図る。 負担割合：国7/10以内、県1/10以内、市1/10以内	漁業水揚量	4,200,000kg⇒4,210,000kg	4,201,500	3,877,589	4,203,000	3,591,685	4,204,500	4,592,755	4,206,500	3,907,780	4,208,000	3334493	4,210,000	3,260,624	77.4%	○		・令和６年度は餌料供給施設（冷蔵・冷凍設備）の更新を行った。これにより作業効率の向上と、養殖業の安定的な経営が図られた。	林務水産課
2			畜産経営活性化対策事業	A2	新たな経営形態の創出と基本に立ち帰った専門員の指導に基づき、経営の向上と更なる生活基盤の拡大を図り、畜産経営の活性化を図る。	中核農家（20頭以上）割合	19%⇒33%	20	20.5	21	23.7	21.5	26	22	27.5	30	28.4	33	27	81.8%	○		・新たな経営形態の創出と基本に立ち帰った専門員の指導に基づき、経営の向上と更なる生活基盤の拡大を図り、畜産経営の活性化を図る。 ・関係機関の活動サポートや連携を図り、鹿屋市畜産業の経営活性化を促進する。	畜産課
3			価格補償対策事業（吾平）	A2	鹿屋市吾平地域における指定野菜(春・秋かぼちゃ)の生産拡大と銘柄確立を図るため、鹿屋市、肝付吾平町農協、指定野菜生産農家が共同して基金を造成し、生産費補償による経営安定を図る。	指定野菜の作付け面積	10.48ha⇒11.00ha	10	10.33	10	9.65	10.3	9	10.5	7.0	10.8	5.8	11	5	45.5%	△	・かぼちゃを生産する農家の高齢化、後継者不足等の影響により、目標に対して実績が大きく下回る結果となった。	・令和６年度で第11期の事業年度が終了したため、基金の造成を中止。	吾平産業建設課
4		⑤生産基盤の強化による生産性の向上	和牛改良促進事業	A1	和牛の改良促進に資する共進会等の各種取り組みに対し、支援を行うもの。	農業産出額（畜産・肉用牛）	189億円→206億円	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	206	175	85.0%	○		・共進会等の各種取り組みに対し、支援を行ことで農家の経営意欲の向上を図る。また、短期肥育等へ取り組みを推進し、コスト削減に向けての指導を行っている。	畜産課
5			和牛生産基盤強化事業	A1	鹿屋市肉用牛生産業の基盤となっている繁殖母牛20頭未満農家による子牛自家保留を奨励し、若手小規模農家の規模拡大及び高齢小規模農家の経営維持を促進し、肉用牛生産基盤の強化を図るもの。	中核農家（20頭以上）割合【再掲】	19%⇒33%	20	20.5	21	23.7	21.5	26	22	27.5	30	28.4	33	27	81.8%	○		・小規模高齢農家の離農や、若手経営体の規模拡大が困難な状況の中で、自家保留による小規模農家の繁殖母牛の確保及び更新を推進し、経営戸数の減少抑制や担い手への規模拡大を図る。	畜産課
6			小規模区画整理モデル事業	A3	国・県の区画整理の補助要件(5ha)に満たない地区において、担い手等と連携し、農地の大区画化(20a以上)を行い、狭小農地の解消と農地集積を図る。	区画整理実施地区数	3地区（各年度）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	2	66.7%	○		・事業効果（労務時間の短縮や費用（人件費、燃料代等））の検証を実施し、今後の事業展開へ活用する。	農地整備課
7		⑥高付加価値化と販路開拓・拡大	かのや食・農商社推進事業	A1	本市の基幹産業である第一次産業を基軸とした産業の活性化を図るため、地域農産物等の販路開拓支援、輸出促進、川中・川下からの依頼に対応できる産地づくり、地域６次産業化による高付加価値化、起業・創業者支援等に取り組むことにより、地域所得の向上を図る。	６次産業化総合化事業計画認定事業者	５者⇒６者	5	5	5	5	6	5	7	5	8	5	6	0	0.0%	×	・６次産業化総合化事業計画認定を受けても国・県の補助事業の嵩上げが無くなったことから、認定を希望する事業者がいなかったこと。	・令和６年度に設立した農業法人等ネットワークを安定的に運営し、加工事業者や食品メーカー、物流事業者等の参画を促し、鹿屋の食・農業法人等ネットワークの構築を進め、地域６次産業化の推進を図る。	農政課
						輸出に取り組む事業者	24者	—	—	—	—	—	—	—	—	20	21	24	24	100.0%	◎		・輸出事業者の掘り起こしを図るため、初心者向けのセミナー及び商談会の開催、関係機関等が開催する商談会等の開催に係る情報提供を行う。	農政課
8		⑦農地の有効利用の促進	農地流動化地域総合推進事業	A3	農地・担い手に関する情報の一元管理及び農用地の利用調整等を一体的に推進するための活動を行い農地の有効活用と担い手への農地の利用集積を図る。また、農業生産性の向上を図る目的で簡易な土壌条件整備を行う農家に対し、補助金を交付することにより遊休農地を解消し農業の振興を図る。	★遊休農地面積	409ha⇒259ha	304	376	280	409	250	380	220	303	190	317	259	374	144.4%	△	・農家の高齢化や後継者不足による農業人口の減少により、農地の遊休化が進んでいる。	・意向調査の結果を踏まえ、再生困難な農地については非農地判断とする。	農業委員会
						担い手への農地利用集積	3,801ha⇒8,883ha	3,774	3,695	4,427	3,571	5,080	3,893	6,427	4,176	7,774	4,474	8,883	4,420	49.8%	△	・農地の貸し借りについては、高齢化や後継者補足等で担い手が減少していることから集積面積の促進が進みにくい。	・農地の貸し借り希望者へ農業委員、農地利用最適化推進委員によるあっせん活動を進め農地の流動化を図る。	農業委員会
9		⑨鳥獣被害対策の充実	鳥獣被害総合対策事業	A2	農業経営の安定を図るため、電気柵、ワイヤーメッシュ柵等の侵入防止柵を設置し、イノシシ、サルなどの有害鳥獣による農作物被害を防止する。	被害額の抑制	8,607千円⇒21,482千円	5,269	6,419	7,746	8,099	6,864	7,023	6,023	5,747	21,482	21,920	21,482	20,245	94.2%	○		・侵入防止柵の設置を継続して行っており、令和６年度は11地区、27,803mで設置。市全体では令和６年度末に128地区、198,038mとなっており、これらの取組みが被害額の抑制につながっている。	林務水産課
10	（１）活力ある農林水産業の振興	⑩まもり・育てる林業の推進	特用林産事業	A3	特用林産物（枝物）の生産拡大のため生産基盤の整備や担い手の育成・確保を図る。	枝物作付面積	19ha(各年度)	19	11	19	14.4	19	17.2	19	38.5	19	—	19	38.7	203.4%	◎		・鹿屋市内には４つの生産組合がある。生産者は高齢化して減少しているが、シキミは仏教(関西地方の仏壇や墓)、サカキは神道(神棚)で需要がある。県補助事業を活用し、生産組合が求める施設整備等を積極的に行い、生産性の高い産地づくりに取り組んでいる。	林務水産課
11		⑪つくり・育てる水産業の推進	漁業経営強化支援事業	A2	カンパチ価格の低迷等により、厳しい経営状況が続く鹿屋市漁業協同組合及びカンパチ養殖業者の経営安定と水産業の振興を図る。	鹿屋市漁協自販加工尾数	11万尾⇒15万尾	—	—	—	—	—	—	—	—	13.0	9.9	15.0	14.0	93.3%	○		・鹿屋市漁協において。加工場は経営の大きな鍵となっていることから、引続き養殖業者との連携強化による安定供給体制を構築していく。	林務水産課

第２期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略　成果指標の達成状況
基本目標１ やってみたい仕事ができるまち

※　達　成　度：◎…100%以上、○…60%以上、△…20%以上、×…20%未満
※　削減目標★：◎…0%以下、○…40%以下、△…80%以下、×…80%を超える（マイナス値であれば目標達成）

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年　度（令和）												達成度（R6）実績値/目標値	成果指標達成状況（R6）	令和6年度の達成状況が△、×の理由	令和6年度の達成状況を踏まえ改善・強化（工夫）している内容	所　管　課
						成果指標	平成30年度⇒令和６年度	元		2		3		4		5		6						
								目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値					
12	（２）商工業の振興と雇用の促進	①中小企業等の振興	創業支援事業	A1	本市の基幹産業である第一次産業を基軸とした産業の活性化を図るため、地域農産物等の販路開拓支援、輸出促進、川中・川下からの依頼に対応できる産地づくり、地域６次産業化による高付加価値化、起業・創業者支援等に取り組むことにより、地域所得の向上を図る。	創業支援等事業による創業者	41件⇒50件	50	38	50	28	50	45	50	52	50	61	50	42	84.0%	○		・女性をメインターゲットに「起業潜在ニーズを持つ者」を対象とした起業支援に取り組み、起業希望者の掘り起こしを図る。 ・創業応援ネットワーク連絡会議等の関係機関との意見交換や連携を深め、起業者数の増加につながる支援を検討する。	商工振興課
13			商工業活性化推進事業	A3	中小企業の成長支援、経営支援を行うとともに、商店街や通り会等の商業基盤施設の管理やイベント等の実施を促進し、商工業の活性化を推進する。	小規模事業者数	3,742事業所⇒3,742事業所※現状維持	3,742	3,704	3,742	3,707	3,742	3,753	3,742	3,681	3,742	3682	3,742	3,656	97.7%	○		・円安や物価高騰、深刻な人材不足等の影響により、厳しい経営環境・経済状況が続くことから、市内事業者がどのような支援を望んでいるか、支援機関（会議所、商工会、金融機関）と連携し事業継続を推進する。	商工振興課
14		②商店街の活性化	商工業活性化推進事業【再掲】	A3	中小企業の成長支援、経営支援を行うとともに、商店街や通り会等の商業基盤施設の管理やイベント等の実施を促進し、商工業の活性化を推進する。	地域イベント等参加人数	96,700人⇒110,000人	110,000	112,700	110,000	30	110,000	550	110,000	33,600	110,000	101000	110,000	111,910	101.7%	◎		・地域の祭りは、歴史があるものも多いことから、若い世代の参加を呼び込み、ＳＮＳ等を活用した情報発信により、市外からの誘客を促進する。	商工振興課
15		③企業誘致等の推進	企業誘致・サポート推進事業	A2	新たに整備する工業用地等への企業進出・立地に向けた取組や立地企業に対するサポート・支援を推進することで、地域内における若者を含めた雇用機会の確保や定住促進につなげる。	立地協定締結件数	２件(各年度)	5	5	5	1	5	3	5	1	5	2	2	1	50.0%	△	・企業進出の受け皿となる産業用地を有していないこと。 ・立地の可能性がある企業に効果的にアプローチするための情報収集、接点づくりの経験、知識不足	・民間と連携した情報収集・発信、全国の企業を対象とした立地意向調査の実施 ・新たな産業用地の確保に向けた取組 ・空き用地や空き物件等の民間未利用地の情報収集	政策推進課
16		④就業の支援	企業誘致・サポート推進事業【再掲】	A3	新型コロナウイルス感染症に対応する生活様式の一つとして、テレワーク等の働き方を推進し、都市部からの移住及び定住を促進するとともに、働く場の創出を図る。	サテライトオフィス設置件数	０件⇒１件(R6年度)	－	－	－	－	－	1	－	1	1	0	1	0	0.0%	×	・働く人も企業も、様々な働き方が選択できる現状にあって、オフィス開設の優位性に説得力を持たせる取組が未整理	・県と連携したビジネス支援オフィス（市産業支援センター内）やコワーキングスペース（RINA BASE+）の情報発信	政策推進課
17			地元就職支援事業	A3	新規学卒者やＵＩターン希望者の地元企業への就職率を高めるとともに、人手不足に困窮する地元企業の支援を積極的に行うことで、定住人口の増加と将来的な産業の活性化を図る。	事業後の雇用マッチング数	２人⇒30人	30	13	30	0	30	2	30	25	30	76	30	45	150.0%	◎		・高校側が参加しやすいように内容の一部を変更し、パンフレットの内容も修正	商工振興課
18		⑤勤労者福祉の充実	地方創生テレワーク推進事業	A2	コワーキング施設を中心とした交流拠点RINA BASE＋を活用し、多様な学びの機会の提供や、都市圏企業やテレワーカー・フリーランスなど本市に様々な形で関わる人たちの交流を促進し、ネットワーク構築、新たな産業の創出を図る。	コワーキングスペース利用者（事前登録含む）	1,000人	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1000	5,598	559.8%	◎		・利用の定着を図るため、フリーランス・移住者を呼び込むための連続イベントを開催	商工振興課

第２期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略　成果指標の達成状況
基本目標２ いつでも訪れやすいまち

※　達　成　度：◎…100%以上、○…60%以上、△…20%以上、×…20%未満
※　削減目標★：◎…0%以下、○…40%以下、△…80%以下、×…80%を超える（マイナス値であれば目標達成）

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年　度（令和）												達成度（R6）実績値/目標値	成果指標達成状況（R6）	令和6年度の達成状況が△、×の理由	令和6年度の達成状況を踏まえ改善・強化（工夫）している内容	所　管　課
						成果指標	平成30年度⇒令和６年度	元		2		3		4		5		6						
								目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値					
1	（1）地域資源を生かした観光の推進	①観光PRの充実	ふるさと鹿屋応援事業	A3	ふるさと納税制度を通じて、本市の特産品等を全国に発信し、地域の産業振興・活性化に資するとともに、本市の更なる認知度向上と寄附金の増額につなげるもの	寄附件数	77,486件⇒325,000件	100,000	134,851	100,000	135,926	100,000	154,762	100,000	274,249	100,000	179,400	325,000	164,003	50. 5%	△	・ポータルサイトへのアクセス及び転換率の鈍化や畜肉返礼品の伸び悩み等の内的要因に加え、水関連返礼品の掲載停止や物価高騰を背景とした日用品への需要増大等の外的要因が重なったこと。	・　アクセス数、転換率等の向上のための基本的施策を徹底し、機会を捉えた価格優位な返礼品の造成（うなぎ・畜肉）やその露出度強化等に取り組む。	ふるさとＰＲ課
2		②魅力ある観光地の形成	霧島ヶ丘公園施設整備事業	A3	公園施設の年次的な改修、修繕を行い、利用者が安全で安心して利用できるよう、施設の適切な維持・管理に努める。	公園利用者数	244,715人⇒297,800人	245,800	220,323	247,000	136,609	248,160	219,870	270,530	229,991	284,050	267,105	297,800	274,847	92. 3%	○		・公園利用者の安全性の確保や利便性向上のため、適宜、施設の改修及び更新が必要であることから、建設部署との連携による施設の現状把握や適正な維持管理に努め、利便性向上に繋がる施設改修（キャンプ場施設の空調設備設置等）や修繕不能な施設の解体等に取り組む。	ふるさとＰＲ課
3			かのやばら園施設整備事業	A3	来園者の満足度向上を図るため、施設の年次的な改修・修繕を行うとともに、魅せるばら園整備を行い、来園者の増加に努める。	ばら園入園者数	91,105人⇒120,000人	110,000	81,465	112,000	74,805	114,000	55,675	116,000	74,000	118,000	72,165	120,000	64,417	53. 7%	△	・グランドオープンから19年が経過し、機械器具等の老朽化に伴う補改修や園内環境整備に係る作業の増加に伴い、ばらの生育や植栽作業に影響が出ていることに加え、天候不順による開花の遅れが生じたこと。	・施設の維持管理に係る機械器具の計画的な更新や定期的メンテナンス、修繕不能な施設の解体等を行うとともに、生育に係る効率的な作業計画の構築や園内に季節の花を植栽する取組の強化を図る。	ふるさとＰＲ課
4			ばらを生かしたまちづくり推進事業	A3	鹿屋の地域資源である「ばら」や「かのやばら園」の魅力を最大限に生かし、地域活性化を図る。	ばら園入園者数【再掲】	91,105人⇒120,000人	110,000	81,465	112,000	74,805	114,000	55,675	116,000	74,000	118,000	72,165	120,000	64,417	53. 7%	△	・グランドオープンから19年が経過し、ばら祭りをはじめとする園内の展示内容やイベントがマンネリ化していること。 また、閑散期（夏場等）の効果的な誘客対策が見出せていない。	・ばらを活かしたまちづくり計画推進委員会や公園管理運営協議会との協働による魅力向上イベント等の構築やばら好き、花好き以外でも楽しめるイベントの企画を推進する。また、地域おこし協力隊（鹿屋バズらせ屋）と連携したＳＮＳ発信の強化や、都城志布志道路開通関連の民間バスツアー等への売込みなど、新たな取組を行い、誘客促進を図る。	ふるさとＰＲ課
5			霧島ヶ丘公園誘客促進事業	A3	霧島ヶ丘公園の四季折々の花を活かした誘客や低利用施設等の利活用を図り、公園活性化につなげるもの	公園利用者数【再掲】	244,715人⇒297,800人	245,800	220,323	247,000	136,609	248,160	219,870	270,530	229,991	284,050	267,105	297,800	274,847	92. 3%	○		・園内の計画的な花の植栽管理を行い、年間を通じて、手間がかからず、見栄えのよい花の種類を工夫するなど、魅せるゾーンを特化した効率的な花植栽に努め、四季折々の花を楽しめる魅力ある公園形成に取り組む。 ・また、四季の花カレンダーを作成し、霧島ヶ丘公園の魅力を積極的に発信することにより、更なる誘客を促進する。	ふるさとＰＲ課
6		③多様な地域資源を生かしたツーリズムの推進	観光ＰＲ誘客推進事業	A1	鹿屋市観光戦略に基づき、各種事業を展開し、地域経済の活性化につなげていく。 グリーンツーリズムや教育旅行、登山・トレッキング、戦争遺跡など、本市の自然や食など様々な観光素材に加え、雄川の滝・内之浦宇宙空間観測所など大隅半島の観光地を絡めたＰＲを旅行エージェントや旅行客等に行うとともに、観光物産フェア等の実施やSNS の活用などにより情報発信を強化し、本市の認知度向上を行うとともに、コロナ禍における新たな旅行スタイルに対応し、外国人を含む県内外からの観光客の増加を図る。	入込客数	1,407千人⇒1,500千人	1,500,000	1,533,034	1,500,000	892,356	1,500,000	832,345	1,500,000	1,034,535	1,500,000	1,111,942	1,500,000	1,088,784	72. 6%	○		・鹿屋市観光協会や㈱おおすみ観光未来会議、多様な関係者と一体となり、本市の自然や食等の観光素材を活用した誘客促進に加え、大隅地域の周遊による広域観光を推進する。 ・また、第１次鹿屋市観光戦略の終期が令和７年度末となっていることから、現状や課題を踏まえた新たな戦略の策定による観光施策の推進を図る。	ふるさとＰＲ課
						宿泊者数	244千人⇒250千人	250,000	247,342	250,000	178,535	250,000	213,433	250,000	254,092	250,000	257,290	250,000	272,541	109. 0%	◎			ふるさとＰＲ課
7		④観光分野における広域・官民連携の強化	「大隅はひとつ！」大隅広域観光推進プロジェクト事業	A2	大隅地域の広域観光を推進していくため、各市町が有する地域資源を有機的に連携する組織体制を構築し、観光客の観光ニーズへの対応や、域内の回遊性・滞在型観光の向上促進、域内経済効果の拡大を図る。 戦略的な観光地域づくりを推進し、官民一体となった大隅広域観光の充実を図る。	大隅地域延べ宿泊者数	497,753人⇒450,000人	441,000	494,329	450,000	339,335	450,000	450479	450,000	493,069	450,000	505,748	450,000	522,101	116. 0%	◎		・大隅地域３市５町、県、㈱おおすみ観光未来会議や多様な関係者と一体となり、回遊性の向上による域内の滞在時間の増加、食をテーマにプロモーションを実施すること等により、観光による地域の経済効果の拡大を目指す。 ・また、大隅観光戦略に定める誘客が期待されるターゲットに届く効果的な情報発信を行う。	ふるさとＰＲ課
8			観光・物産地域連携推進事業	A3	本市の観光資源（観光、産業等）を活用し総合的にプロデュースする組織の育成及び観光・物産・ツーリズムそれぞれの事業を展開することにより、地域活性化を図る。また、本市の地域資源を活用した効果的な情報発信を行い、誘客促進を図る。	物産センター訪問者数	48,399人⇒63,000人	50,000	48,706	52,500	27,240	55,000	31,233	57,500	40,470	60,000	40,613	63,000	47,952	76. 1%	○		・本市の観光・物産事業の旗振り役となる鹿屋市観光協会の組織や運営の見直しを進めるとともに、多様な関係者との協働による誘客促進を図る。 ・また、SNSを活用した情報発信の強化をはじめ、誘客が期待されるターゲットに届く効果的な情報発信を行う。	ふるさとＰＲ課
9	（1）地域資源を生かした観光の推進	⑤関係人口の増加につながる施策の展開	ふるさと鹿屋応援事業【再掲】	A3	ふるさと納税制度を通じて、本市の特産品等を全国に発信し、地域の産業振興・活性化に資するとともに、本市の更なる認知度向上と寄附金の増額につなげるもの	寄附件数【再掲】	77,486件⇒325,000件	100,000	134,851	100,000	135,926	100,000	154,762	100,000	274,249	100,000	179,400	325,000	164,003	50. 5%	△	・ポータルサイトへのアクセス及び転換率の鈍化や畜肉返礼品の伸び悩み等の内的要因に加え、水関連返礼品の掲載停止や物価高騰を背景とした日用品への需要増大等の外的要因が重なったこと。	・　アクセス数、転換率等の向上のための基本的施策を徹底し、機会を捉えた価格優位な返礼品の造成（うなぎ・畜肉）やその露出度強化等に取り組む。	ふるさとＰＲ課
10			関係人口づくり推進事業	A3	鹿屋の地域資源を活かして、地域の活性化に資するビジネスの起業にチャレンジする人材を育成し、移住者増につなげるとともに、関係人口づくりの推進を図る。	かのやローカルチャレンジスクール入学者数	10人（各年度）	－	－	－	－	－	－	10	12	10	12	10	22	220. 0%	◎		・関係人口の増加につなげるため、過去に参加したスクール生へ、プロジェクト実現に向けてフォローアップを行っていく。	地域活力推進課

第２期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略　成果指標の達成状況
基本目標２ いつでも訪れやすいまち

※　達　成　度：◎…100%以上、○…60%以上、△…20%以上、×…20%未満
※　削減目標★：◎…0%以下、○…40%以下、△…80%以下、×…80%を超える（マイナス値であれば目標達成）

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年　度（令和）												達成度(R6) 実績値/目標値	成果指標達成状況(R6)	令和6年度の達成状況が△、×の理由	令和6年度の達成状況を踏まえ改善・強化（工夫）している内容	所　管　課
						成果指標	平成30年度⇒令和６年度	元		2		3		4		5		6						
								目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値					
11	（２）スポーツによる交流の推進	①スポーツ合宿・大会の推進	スポーツ合宿まちづくり推進事業	A1	鹿屋体育大学と連携したトップアスリートや学生等の自主トレ、スポーツ合宿を推進するため、官民連携によるコミッションを核とした誘致活動、受入環境の整備を行う。	スポーツ合宿者数	18,878人 ⇒ 25,000人	20,000	20,357	21,000	3,193	22,000	10,027	23,000	19,128	24,000	36,696	25,000	24,053	96.2%	○		・鹿屋体育大学への業務委託内容の見直しかのやスポーツコミッションと連携した新規事業や既存事業の拡充の検討 ・鹿屋体育大学や競技団体と連携した着地型合宿・大会の拡充 ・合宿奨励金の対象者拡充	市民スポーツ課
12		②自転車によるまちづくりの推進	ホームタウンスポーツ推進事業	A2	トップアスリート（プロ選手）との連携による特色ある地域づくりを推進するため、鹿屋市を拠点とするプロチームの育成と自転車を活用したまちづくりを推進する。	イベント・ツーリズム参加者数	2,669人 ⇒ 2,740人	2,680	1,986	2,692	1,961	2,704	1,786	2,716	4,212	2,728	5,120	2,740	4,498	164.2%	◎		・ホームタウンチームとの連携強化 ・ホームタウンフェスの継続開催 ・JBCFロードシリーズの継続開催	市民スポーツ課
13	（３）移住・定住の推進	①移住・定住者への支援体制の充実	定住促進事業（先行型）	A1	移住支援のワンストップ窓口として開設した「かのや移住サポートセター」において、きめ細やかな相談対応やＳＮＳ等による移住希望者向けの本市の情報発信、移住体験活動支援、空き家の紹介、本市への移住者増加に向けた取組を行う。	相談窓口を経由した移住者数	82人/3年⇒300人/6年	50	10	50	40	50	29	50	35	50	130	50	180	360.0%	◎		・R7年度からかのや移住応援金が新設されたことから、移住フェア等の参加により周知し、更なる移住者の確保に努める。	地域活力推進課
						空き家等バンク登録物件数	17軒/年 ⇒ 35軒/年	30	20	30	22	30	29	35	46	35	55	35	43	122.9%	◎		・令和７年度から空き家の利活用に関する専任職員が配置され、所有者への意向確認等を実施する予定であること。	地域活力推進課
						移住相談件数	30件/年 ⇒ 200件/年	60	70	60	140	60	135	60	186	60	202	200	198	99.0%	○		・定住相談員の１名増員に伴い、丁寧な相談対応により、相談件数の増加に努める。 ・移住フェア等の参加により、本市の魅力を周知し、相談者の増加に努める。	地域活力推進課
14		③就業の支援（再掲）	企業誘致・サポート推進事業【再掲】	A3	新型コロナウイルス感染症に対応する生活様式の一つとして、テレワーク等の働き方を推進し、都市部からの移住及び定住を促進するとともに、働く場の創出を図る。	サテライトオフィス設置件数	０件⇒１件(R6年度)	－	－	－	－	－	1	－	1	1	0	1	0	0.0%	×	・働く人も企業も、様々な働き方が選択できる現状にあって、オフィス開設の優位性に説得力を持たせる取組が未整理	・県と連携したビジネス支援オフィス（市産業支援センター内）やコワーキングスペース（RINA BASE+）の情報発信	政策推進課
15			地元就職支援事業【再掲】	A3	新規学卒者やＵＩターン希望者の地元企業への就職率を高めるとともに、人手不足に困窮する地元企業の支援を積極的に行うことで、定住人口の増加と将来的な産業の活性化を図る。	事業後の雇用マッチング数	２人⇒30人	30	13	30	0	30	2	30	25	30	76	30	45	150.0%	◎		・高校側が参加しやすいように内容の一部を変更し、パンフレットの内容も修正	商工振興課
16		⑤関係人口の増加につながる施策の展開	ふるさと鹿屋応援事業【再掲】	A3	ふるさと納税制度を通じて、本市の特産品等を全国に発信し、地域の産業振興・活性化に資するとともに、本市の更なる認知度向上と寄附金の増額につなげるもの	寄附件数【再掲】	77,486件⇒325,000件	100,000	134,851	100,000	135,926	100,000	154,762	100,000	274,249	100,000	179,400	325,000	164,003	50.5%	△	ポータルサイトへのアクセス及び転換率の鈍化や畜肉返礼品の伸び悩み等の内的要因に加え、水関連返礼品の掲載停止や物価高騰を背景とした日用品への需要増大等の外的要因が重なったこと。	・　アクセス数、転換率等の向上のための基本的施策を徹底し、機会を捉えた価格優位な返礼品の造成（うなぎ・畜肉）やその露出度強化等に取り組む。	ふるさとＰＲ課
17			関係人口づくり推進事業【再掲】	A3	鹿屋の地域資源を活かして、地域の活性化に資するビジネスの起業にチャレンジする人材を育成し、移住者増につなげるとともに、関係人口づくりの推進を図る。	かのやローカルチャレンジスクール入学者数【再掲】	10人（各年度）	－	－	－	－	－	－	10	12	10	12	10	22	220.0%	◎		・関係人口の増加につなげるため、過去に参加したスクール生へ、プロジェクト実現に向けてフォローアップを行っていく。	地域活力推進課

第２期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略　成果指標の達成状況
基本目標３　子育てしやすいまち

※　達　成　度：◎…100%以上、○…60%以上、△…20%以上、×…20%未満
※　削減目標★：◎…０%以下、○…40%以下、△…80%以下、×…80%を超える（マイナス値であれば目標達成）

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年　度（令和）												達成度（R6）実績値/目標値	成果指標達成状況（R6）	令和6年度の達成状況が△、×の理由	令和6年度の達成状況を踏まえ改善・強化（工夫）している内容	所　管　課
						成果指標	平成30年度⇒令和６年度	元		2		3		4		5		6						
								目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値					
1	（１）子育て支援の充実	②妊娠期から出産期における支援の充実	妊産婦乳幼児健康診査事業	A2	妊娠から出産、産後、乳幼児期における健康診査、健康教育・相談、個別支援の普及啓発を行い、特に初めての妊娠や子育てを重点にし、母子を含む家族全体の健康の保持・増進を図る。	各種乳幼児健診受診率	91%⇒95%	95	92	95	83.4	95	90.3	95	91.1	95	93	95	95.7	100.7%	◎		・通常、母子保健推進員、保健師による未受診訪問の実施に加え、昨年度より一部、乳幼児健診で×ID によるデジタル通知を取り入れ電子化を利用した受診勧奨を行っている。	健康増進課
2			出産・育児支援事業	A3	妊産婦等の方々のそれぞれの状況（妊婦週ごと、乳幼児の年齢ごと等）に合致した情報の提供や、健診や予防接種などの子どもの成長記録を残せる機能を提供する。 児童の健全な育成を図るため、母親など地域住民の積極的参加による地域組織活動の促進を図ることを目的に、親子及び世代間の交流文化活動等に取り組む。	子育てアプリ登録者数	808人(R１年度)⇒1,500人	800	724	800	932	800	1,096	800	1,194	800	1,387	1,500	2,589	172.6%	◎		・令和６年度より、母子手帳交付申請時に子育てアプリを登録してもらうようにしたことで、登録者数の確保に努めることができた。	子育て支援課
3			重層的支援体制整備事業（子ども家庭総合支援拠点事業）	A3	母子保健機能及び児童福祉機能の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関する包括的支援、こどもとその家庭（妊産婦を含む。）の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく、漏れなく提供する	こども家庭センターの箇所数	０箇所⇒１箇所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	100.0%	◎		・母子保健機能と児童福祉機能が協働、連携しながら一体的な運営を行うことで、相談体制の強化を図り、要支援者等情報を把握しやすくなった。	こども家庭課
4		③子育て支援策の推進	幼稚園・保育所等給付費	A2	教育を希望する場合や、「保育の必要な事由」に該当し、保育を希望する場合に、保育所等で教育・保育が実施できるよう認可保育事業所に対し財政支援を行う。	★潜在的待機児童数	87人 ⇒ 36人	87	55	77	54	67	52	57	43	47	28	36	31	86.1%	◎	・保護者が園を選ぶ条件の一つとして、「家や職場からの距離」が挙げられており、家や職場の多い、市内中心地における園のニーズが高いため。	・空き施設の提案等を行うことで、保護者にとって、様々な選択が取れるよう努めた。	子育て支援課
5			予防接種事業	A3	伝染の恐れのある疾病の蔓延を防ぎ、公衆衛生の向上を図るため、定期予防接種（13種類（15疾病））と任意予防接種（2種類（2疾病））を実施する。	定期予防接種平均接種率	91.6%⇒95%	95	94	95	83.5	95	89	95	91	95	94	95	92	96.8%	○		・予防接種を実施することにより、感染症に罹患した場合の重症化予防及び感染拡大防止を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整える。	健康増進課
6			学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業	A2	鹿屋市教育委員会が配置する地域学校安全指導員及び地域ボランティア並びに小・中学校、家庭及び地域の関係機関等が連携し、地域社会全体で登下校時の児童・生徒の安全確保を図る。	★通学時交通事故・不審者情報の数	24件⇒20件	25	33	25	25	25	28	25	23	23	27	20	28	140.0%	○		・管理職研修会における啓発、各学校における児童生徒への注意喚起を適宜実施している。スクールガードや警察等との連携を更に図っていく。	学校教育課
7			学校給食費負担軽減事業	A2	広く子育て世代の経済的負担を軽減することで、子育て支援に加え、定住に繋がることを目的とし、児童生徒の緩やかな減少を目指す。	★市立小中学校児童生徒数（目標減少率）	9,461人(R４年度)⇒△1.2%	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 1.2	△ 0.45	△ 1.2	△ 2.1	175.0%	△	・子育て世代の経済的負担を軽減することができたが、児童生徒の緩やかな減少に繋がらなかった。	・学校給食費の無償化を継続することにより、引き続き児童生徒の緩やかな減少に繋げる。	学校教育課
8			重層的支援体制整備事業（地域子育て支援拠点事業）	A3	乳幼児から小学３年生までの児童及びその家族が、土日・休日や雨の日でも安心して利用できる室内施設を運営し、子どもへの遊びの場を提供することで、子どもの健全育成を図ると共に、育児相談や子育て世代の交流を通して、育児ストレスの解消を図るなど子育て支援の拡充を行う。	地域子育て支援拠点事業の箇所数	７箇所⇒９箇所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9	9	100.0%	◎		・子育て世帯の親子が集い、交流を図る施設として、また来たいと思えるような雰囲気づくり（利用者への声掛けや相談対応等）に努めた。	子育て支援課
9			子どものインフルエンザ予防接種助成事業	A3	子どもがインフルエンザに罹患した場合の重症化予防及び感染拡大防止を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整える。	①13歳未満の1回目接種率・	①40%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	33	82.5%	○		・２回接種が必要な13歳未満の子どものインフルエンザ予防接種について、公費助成を２回に増やすことにより、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整える。	健康増進課
						②13歳～19歳未満の接種率	②25%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25	19.2	76.8%	○			
10		④母子保健活動の推進	妊産婦乳幼児健康診査事業【再掲】	A2	妊娠から出産、産後、乳幼児期における健康診査、健康教育・相談、個別支援の普及啓発を行い、特に初めての妊娠や子育てを重点にし、母子を含む家族全体の健康の保持・増進を図る。	各種乳幼児健診受診率【再掲】	91%⇒95%	95	92	95	83.4	95	90.3	95	91.1	95	93	95	95.7	100.7%	◎		・通常、母子保健推進員、保健師による未受診訪問の実施に加え、昨年度より一部、乳幼児健診で×ID によるデジタル通知を取り入れ電子化を利用した受診勧奨を行っている。	健康増進課
11			重層的支援体制整備事業（子ども家庭総合支援拠点事業）【再掲】	A3	母子保健機能及び児童福祉機能の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関する包括的支援、こどもとその家庭（妊産婦を含む。）の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく、漏れなく提供する	こども家庭センターの箇所数【再掲】	０箇所⇒１箇所	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	100.0%	◎		・母子保健機能と児童福祉機能が協働・連携しながら一体的な運営を行うことで、相談体制の強化を図り、要支援者等情報を把握しやすくなった。	こども家庭課
12		①学力と資質を育む教育の推進	かのや授業力向上事業	A2	授業力向上のために、学力向上先進地派遣や派遣した教職員が行う研修会を通して意識や指導力の向上を図る。また、人権意識を培うための学校教育の在り方について、幅広い観点から実践的な研究を行い、人権教育等に関する指導方法の改善及び充実に資する。併せて、教職員の事務負担を軽減と効率化を図り、教職員が子どもたちと向き合える時間を確保する。	研究提携校（鹿屋小・中オープンスクール参加者）	120人⇒400人	350	353	360	424	370	208	380	333	390	360	400	388	97.0%	○		・同時期に他の研修会が実施されているため、特に小規模校の学校では同時参加が難しい。日程も含めて再考する。	学校教育課
						授業力アップセミナー参加者	90人⇒250人	270	210	275	0	280	0	250	149	250	127	250	150	60.0%	○		・昨年度は、複数の会場に分かれてワークショップ型の研修を行ったので参加者の制限が必要となった。今年度は、ホールのみで完結する研修会にすることで、参加人数の確保に努める。	学校教育課

第２期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略　成果指標の達成状況
基本目標３　子育てしやすいまち

※　達　成　度：◎…100%以上、○…60%以上、△…20%以上、×…20%未満
※　削減目標★：◎…0%以下、○…40%以下、△…80%以下、×…80%を超える（マイナス値であれば目標達成）

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年　度（令和）												達成度（R6）実績値/目標値	成果指標達成状況（R6）	令和6年度の達成状況が△、×の理由	令和6年度の達成状況を踏まえ改善・強化（工夫）している内容	所　管　課
						成果指標	平成30年度⇒令和６年度	元		2		3		4		5		6						
								目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値					
13	（２）未来につながる教育の充実		外国語指導助手経費	A2	ALTを小・中学校、高校に派遣し、英語学習への関心を高めるとともに、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成を図る。	英検３級相当の英語力のある生徒の割合	37.5％ ⇒ 50%	50	37.5	46.1	32.3	33.0	49.0	38.3	33.0	49.0	38.3	50	39.8	79.6%	○		・英検3級相当に相応しい具体的な力や姿を明示する。具体的な目標に向かった指導をしていく。	学校教育課
14		②豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	電子書籍推進事業	A3	電子書籍の導入により、図書館利用者の利便性向上並びに読書のバリアフリー化を図ることで、読書環境の整備と読書機会の充実を通じて読書活動を推進する。	利用者数	０人/年⇒6,000人/年	－	－	－	－	－	－	4,000	5,179	5,000	9,180	6,000	6,559	109.3%	◎		・特集ページの更新、各イベントやSNSを活用した情報発信	生涯学習課
15			ブックスタート事業	A3	赤ちゃんと保護者が、絵本を介して本を読むきっかけづくりや親子のふれあいを促すため、絵本を開く楽しい体験とともに温かなメッセージを伝え、絵本を手渡す。	配本率	95.1%→100%	100	98.3	100	107	100	101	100	100	100	100	100	100	100.0%	◎		・母子手帳交付の際に配布すること	生涯学習課
16		③学校教育環境の充実	かのやＩＣＴ教育推進事業（小学校）	A2	ＩＣＴ機器の整備促進とその有効活用による指導の充実を図り、内容豊かで分かりやすい授業を展開することで児童の学力の向上を図る。	ＩＣＴ機器を活用できる教職員の割合(小学校)	71%⇒100%	65	70.8	70.0	73.0	80.0	80.9	90.0	81.2	95.0	83.5	100	84.8	84.8%	○		・教師一人一人に合った研修を行う。 ・教師自身が成長を感じられるように研修内容を工夫する。	学校教育課
17			かのやＩＣＴ推進事業（中学校）	A2	ＩＣＴ機器の整備促進とその有効活用による指導の充実を図り、内容豊かで分かりやすい授業を展開することで生徒の学力の向上を図る。	ＩＣＴ機器を活用できる教職員の割合(中学校)	71%⇒100%	65	67.0	70.0	66.4	80.0	80.1	90.0	83.7	95.0	85.4	100	86.2	86.2%	○		・教師一人一人に合った研修を行う。 ・教師自身が成長を感じられるように研修内容を工夫する。	学校教育課
18		④安全・安心な学校給食の提供	学校給食費負担軽減事業【再掲】	A2	広く子育て世代の経済的負担を軽減することで、子育て支援に加え、定住に繋がることを目的とし、児童生徒の緩やかな減少を目指す。	★市立小中学校児童生徒数（目標減少率）【再掲】	9,461人(R４年度)⇒△1.2%	－	－	－	－	－	－	－	－	△ 1.2	△ 0.45	△ 1.2	△ 2.1	175.0%	△	・子育て世代の経済的負担を軽減することができたが、児童生徒の緩やかな減少に繋がらなかった。	・学校給食費の無償化を継続することにより、引き続き児童生徒の緩やかな減少に繋げる。	学校教育課
19		⑤鹿屋女子高等学校の活性化	GIRLS教育推進プロジェクト（鹿屋女子高）	A3	鹿屋女子高の活性化（定員充足率の向上等）に向けて、様々な取組を展開し、魅力ある学校づくりを実現する。	定員充足率	79% ⇒ 100%	100	76.5	100	76.7	100	78.8	100	81.2	100	83.2	100	83.5	83.5%	○		・県内トップレベルのICT教育環境（県のモデル校） ・鹿屋女子高オリジナルカリキュラム（総合選択制）	教育総務課
20			高等学校実験実習用備品整備費	A3	授業で必要な教材用図書や実習用備品の整備を行うことにより、教育効果を高め教育環境の充実を図る。	定員充足率【再掲】	79% ⇒ 100%	100	76.5	100	76.7	100	78.8	100	81.2	100	83.2	100	83.5	83.5%	○		・出身中学校等の学校訪問や中高連絡会、オープンスクール等を開催するほか、学校ホームページやSNS等を通じて、本校の魅力である総合選択制やICT教育の充実、資格取得率などを広く情報発信し、今後も生徒数の確保に努めていく。	学校教育課鹿屋女子高
21		⑥国際化社会で活躍できる人材の育成	グローカル教育推進事業	A2	国立台北教育大学と協定を結び、人的交流や教育連携を行うことで英語教育の更なる推進を図る。中学生の英語力向上、本市の国際化の促進に寄与するため英語暗唱弁論大会を実施する。	中学校３年生時点での英検ＩＢＡ（英検３級相当の英語力のある生徒の割合）	34.6%（Ｒ３）⇒50%	－	－	－	－	45.0	32.3	47.0	33.0	49.0	38.3	50.0	39.8	79.6%	○		・　台湾の高等学校及び小・中学校との協定により、対面交流や遠隔交流を行っている。 意欲喚起に繋がる取組であり、交流を通してどのような力を身に付けさせたいのか目的意識を持って取り組ませる。	学校教育課

第２期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略　成果指標の達成状況
基本目標４　未来につながる住みよいまち

※　達　成　度：◎…100%以上、○…60%以上、△…20%以上、×…20%未満
※　削減目標★：◎…0%以下、○…40%以下、△…80%以下、×…80%を超える（マイナス値であれば目標達成）

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年　度（令和）												達成度（R6）実績値/目標値	成果指標達成状況（R6）	令和6年度の達成状況が△、×の理由	令和6年度の達成状況を踏まえ改善・強化（工夫）している内容	所　管　課
						成果指標	平成30年度⇒令和６年度	元		2		3		4		5		6						
								目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値					
1		①コンパクトなまちづくりの推進	都市計画決定業務	A3	「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に向けて、立地適正化計画に位置付けられた基本方針により持続可能な都市を実現するため、都市計画道路などの幹線道路の整備や、誘導区域内の空き家や空き地等を減らし居住者を増やすための取組など、各種誘導施策を推進する。	居住誘導区域内の人口密度	34.5人/ha(各年度)	－	－	－	－	－	－	－	33.3	34.5	33.1	34.5	32.8	95.1%	○		・居住誘導区域内のインフラ整備や都市計画道路の整備、中心市街地の低未利用地の利活用促進、誘導区域内への居住を促進するための取組など、立地適正化計画に位置付けた誘導施策を講じることでコンパクトなまちづくりの実現を図る。	都市政策課
2			鹿屋市コンパクトシティ推進住宅取得支援事業	A3	令和４年10月に策定した立地適正化計画によるコンパクトシティを推進することを目的とし、居住誘導区域内及び地域生活拠点維持区域内での住宅取得にかかる経費の一部を支援するもの。	住宅取得支援申請件数(新築)	新築住宅96件/年	－	－	－	－	－	－	－	－	120	60	96	88	91.7%	○		・居住誘導区域内等への移住・定住を促進するための広報周知	建築住宅課
						住宅取得支援申請件数(中古)	中古住宅12件/年	－	－	－	－	－	－	－	－	30	14	12	20	166.7%	◎			建築住宅課
3		③市街地中心地域の活性化	街のにぎわいづくり推進事業	A3	中心市街地の活性化に向けた具体的な方策を講ずるため、中心市街地周辺の商店街振興組合や地元関係者が中心となって実施する街づくり活動を支援し、街のにぎわいづくりを創出する。	市街地イベント等参加人数	25,590人⇒31,000人	31,000	31,507	31,000	3,933	31,000	11,318	31,000	17,147	31,000	14,600	31,000	100,399	323.9%	◎		・都市政策課が調査を行った、中心市街地の低未利用地について、イベント等での駐車場利用ができないか検討を行う。	商工振興課
4		④公共交通の充実	総合交通対策事業	A1	地域住民の通院や通学等の移動手段を確保するため、廃止路線代替バスや地域間幹線系統バスの運行に対する補助、鹿児島中央駅～鹿屋間直行バス、くるりんバス、乗合タクシーの運行などを行う。	くるりんバス及び乗合ワゴン利用者数	36,210人⇒46,000人	33,701	36,046	36,161	31,320	38,621	31,769	41,080	34,482	43,540	42,621	46,000	41,193	89.6%	○		・路線バスの廃止や減便をフォローするため、くるりんバスの運行ルート、運行時刻等の見直しを行う。 ・乗合ワゴンの拡充を検討し、交通空白対策に努める。	地域活力推進課
						鹿児島中央駅-鹿屋間直行バス利用者数	66,464人⇒50,000人	66,614	65,344	67,291	30,294	67,968	34,122	68,646	41,811	69,323	48,198	50,000	51,246	102.5%	◎		・市HPでの周知やバス待合所の機能充実など、利用しやすい環境整備に努める。 ・増便や運行時刻の見直しについて運行事業者に要望を行う。	地域活力推進課
5		⑤良質な住環境の整備	住宅維持修繕事業	A3	住宅の維持管理のため、現況復旧並びに住宅相互の格差是正を図り、住宅の環境整備及び居住水準の向上を図る。	市営住宅の水洗化率	85.8%⇒92.7%	85.8	85.8	86.2	85.9	86.5	86.3	86.7	86.5	87.9	88.7	92.7	89.0	96.0%	○		・解体工事に多額の費用がかかることから、民間の経験・ノウハウを生かした跡地活用を研究する。	建築住宅課
6			家賃徴収対策事業	A3	入居者の公平さを保つため、滞納者に対し法的措置を行うなど家賃徴収の向上を図るとともに住宅管理に寄与する。	収納率向上	94.04%⇒95.00%	95.00	94.75	95.00	94.17	95.00	93.79	95.00	93.08	95.00	92.90	95.00	92.64	97.5%	○		・過年度分の滞納者の状況把握（死亡者・行方不明）が出来ていない部分の解消を行う。	建築住宅課
7	（１）快適な生活基盤づくりの推進		市有財産売却促進事業	A3	今後、新たな入居者が見込めない地域にある戸建て住宅を現入居者に払下げ永住を促すとともに、市有財産の適正な管理運営を図る。	市営住宅及び一般住宅売却戸数（累計）	6戸⇒25戸	6	3	10	4	14	8	18	8	21	20	25	22	88.0%	○		・一般住宅については、現入居者への払い下げを行っていたが、空き住戸についても公売を行うなどして、市有財産の適正な管理運営に努めたい。	建築住宅課
8		⑥治山・治水対策の推進	雨水排水対策事業費	A3	市内各所で発生している浸水、冠水箇所の改善を図り、安全で快適に暮らせるまちづくりを推進する。	★冠水箇所	36箇所⇒27箇所	33	34	32	32	28	31	31	28	23	27	27	27	100.0%	◎		・「鹿屋市総合雨水排水対策事業計画」や「肝属川水系流域治水プロジェクト2.0」の取組を推進するとともに、特定都市河川浸水被害対策法の制度導入に関する検討や国と市が連携した浸水解析モデルの構築、「笠野原台地雨水排水懇談会」での意見を踏まえた対策の検討など、あらゆる関係者と協議･連携しながら対策の推進を図る。	都市政策課
9		⑥治山・治水対策の推進	排水路整備事業	A3	断面不足や排水系統に起因する道路冠水を防止するため、排水路の整備を行い、生活環境基盤の整備促進を図り、地域の民生安定に資する。	★冠水箇所【再掲】	36箇所⇒27箇所	33	34	32	32	28	31	31	28	23	27	27	27	100.0%	◎		・工事の早期発注や平準化により事業進捗を図っている。	道路建設課
10		⑦道路・橋りょう等の整備と適切な維持管理	道路整備事業	A3	主要な幹線道路の整備を行い、周辺地域とのアクセス機能の向上を図るとともに、市民生活に最も身近な生活道路の整備による生活環境の改善を図る。	市道の改良率	67.74%⇒68.90%	67.7	67.5	67.9	67.5	68.2	67.6	68.4	67.6	68.7	67.9	68.9	67.9	98.5%	○		・工事の早期発注や平準化により事業進捗を図っている。	道路建設課
11			県営道路整備事業	A3	地域幹線道路の交通の円滑化と地域経済の活性化を促進するため、県道の整備を図る。（道路法第５２条第２項による県営事業に伴う地元負担金）	県道整備率	81.5% ⇒ 82.2%	81.6	81.6	81.7	81.8	81.8	81.8	81.9	81.8	82.1	81.9	82.2	81.9	99.6%	○		・事業達成に向け、大隅開発期成会や各種協議会において、国・県へ強く要望を行っている。	道路建設課
12		⑨下水道等の整備	公共下水道事業（排水設備等設置整備事業）	A2	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道の事業計画区域内において、くみ取便所を水洗便所に改造し、又は浄化槽から改造するため排水設備等を設置整備する者に対し、排水設備等設置整備事業補助金の交付を行い接続率の向上を図る。	接続率	88.7% ⇒ 92%	89.3	88.8	89.8	88.9	90.3	88.0	90.8	75.0	91.3	75.6	92.0	76.2	82.8%	○		・集計機能と操作性が向上したシステムを活用し、普及啓発活動の強化	下水道課
13			小型合併処理浄化槽設置整備事業	A2	生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道事業計画区域及び農業集落排水整備事業区域以外の住宅に対して合併浄化槽設置補助を行い、小型合併浄化槽等の計画的な整備を図る。	補助設置基数	334基 ⇒ 250基	400	328	400	266	400	193	400	204	400	241	250	197	78.8%	○		・広報誌、HP等での広報や浄化槽施工業者へ補助制度周知の協力を依頼し、合併処理浄化槽の設置を促進する。	生活環境課
14		⑪高度情報通信基盤の整備	地域ＤＸ推進事業	A1	デジタル技術を活用し、市民生活の利便性向上を図る	光ブロードバンド加入率	26→40	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	40.0	38.9	97.3%	○		・市内全域でのブロードバンド環境整備	デジタル推進課
15	（１）快適な生活基盤づくりの推進	⑫ICT人材の育成及びICT利活用の推進	地域ＤＸ推進事業【再掲】	A1	デジタル技術を活用し、市民生活の利便性向上を図る	光ブロードバンド加入率【再掲】	26→40	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	40.0	38.9	97.3%	○		・市内全域でのブロードバンド環境整備	デジタル推進課

第２期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略　成果指標の達成状況
基本目標４　未来につながる住みよいまち

※　達　成　度：◎…100%以上、○…60%以上、△…20%以上、×…20%未満
※　削減目標★：◎…０%以下、○…40%以下、△…80%以下、×…80%を超える（マイナス値であれば目標達成）

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年　度（令和）												達成度（R6）実績値/目標値	成果指標達成状況（R6）	令和6年度の達成状況が△、×の理由	令和6年度の達成状況を踏まえ改善・強化（工夫）している内容	所　管　課
						成果指標	平成30年度⇒令和６年度	元		2		3		4		5		6						
								目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値					
16	（２）安全で安心な生活の実現	①消防・防災対策の充実	災害につよいまちづくり事業	A1	災害につよいまちづくりを推進するために、避難所の機能の充実やＦＭ放送を活用した防災知識の普及による防災意識の向上を図るとともに、土砂災害警戒区域等の危険箇所を有する地域住民の避難体制の整備や自主防災組織の防災活動に対する助成を行い、地域防災力の強化を図る。	図上訓練及び避難訓練の実施	12回 ⇒ 20回	15	12	15	9	20	13	20	9	20	12	20	12	60. 0%	○		・市地域防災リーダー等を活用し、訓練促進を図る。	安全安心課
						防災出前講座への参加者数	377人⇒600人(H29年度⇒R６年度)	500	436	500	842	600	510	600	1,292	600	906	600	1,248	208. 0%	◎		・ＦＭかのやの試験放送等を活用し、講座の受講促進に努める。	安全安心課
17			がけ地近接等危険住宅移転	A3	がけ地等危険な区域にある住宅を安全な場所に移転するものに対して移転に要する経費を補助する。	★危険住宅の減少	1,495戸⇒1,494戸	1,494	1,495	1,494	1,495	1,494	1,495	1,494	1,495	1,494	1,495	1,494	1,495	100. 1%	○	・危険箇所の世帯は、高齢者や単身者が多く、 ①付近に所有する土地がなく、住み慣れた当該地域を離れたくない。 ②これまで長く住み続けており、危険という認識がない。 ③事業をするにあたり、補助金でなく金融機関からの借入れに対する利子補給のため、金融機関の借入れが厳しい。自己資金もない。	・がけ地等危険な区域にある住宅を安全な場所に移転するものに対して移転に要する経費を補助制度の広報周知	建築住宅課
18			県営砂防施設整備事業負担金	A3	県施工による砂防施設整備に係る負担金であり、事業実施により、災害の未然防止を図り、地域住民の生命・財産を保護し、民生の安定、国土の保全を図る。	砂防施設整備率	23.2% ⇒ 23.2%	23.2	23.2	23.2	23.2	24.4	23.2	24.4	23.2	24.4	23.2	23.2	24.4	105. 2%	◎		・事業達成に向け、大隅開発期成会や各種協議会において、国・県へ強く要望を行っている。	道路建設課
19			県単急傾斜地崩壊対策事業	A3	急傾斜地の崩壊防止工事を行うことにより、災害の未然防止を図り、地域住民の生命・財産を保護し、民生の安定、国土の保全を図る。	急傾斜地整備率	31.3% ⇒ 32.8%	31.3	31.3	31.3	31.3	31.8	31.3	32.8	32.3	33.3	32.8	32.8	32.8	100. 0%	◎		・工事の早期発注や平準化により事業進捗を図っている。	道路建設課
20			県営急傾斜地崩壊対策事業負担金	A3	県施工による急傾斜地の崩壊防止工事にかかる負担金であり、事業実施により災害の未然防止を図り、地域住民の生命・財産を保護し、民生の安定、国土の保全を図る。	急傾斜地整備率【再掲】	31.3% ⇒ 32.8%	31.3	31.3	31.3	31.3	31.8	31.3	32.8	32.3	33.3	32.8	32.8	32.8	100. 0%	◎		・事業達成に向け、大隅開発期成会や各種協議会において、国・県へ強く要望を行っている。	道路建設課
21		③防犯・交通安全の推進	交通安全普及事業	A2	交通安全の推進のため、各種啓発キャンペーンを行うとともに、交通安全教室や、交通事故防止啓発事業等を実施している鹿屋市交通安全協会へ助成を行う。また、高齢者が加害者となる交通事故を防止するため、運転免許証の自主返納の促進を図る。 鹿児島県市町村総合事務組合が運営する交通災害共済の事務を行い、交通災害に遭われた加入者等に見舞金を支給する。	★交通事故死者数	３人	3	5	3	4	3	3	3	2	3	2	3	5	166. 7%	△	・令和６年中に発生した鹿屋市内の交通死亡事故５件（５名）のうち、３件（３名）が道路横断中の歩行者が車にはねられ死亡する事故であり、さらに、そのうち２件（２名）は高齢者であった。横断歩行者や高齢歩行者への啓発が必要であった。	・出前講座等の機会において、特に、高齢者の横断歩行方法について、「できる限り横断歩道を渡って横断する」など、歩行者側の交通安全意識向上を図る指導・啓発活動を継続的に行う。	安全安心課
22			交通安全施設整備事業	A1	ガードレール、ロードミラー等の交通安全施設整備を行い、交通事故防止を図るとともに、横断歩道や通学路において、事故発生の恐れのある危険箇所をカラー化、クロスマークやドットライン等の法定外表示をし、速度規制やドライバーへの注意喚起を行う。	★交通事故死傷者数	399人⇒385人	385	380	385	313	385	254	385	250	300	241	385	228	59. 2%	◎		・鹿屋市子どもの移動経路安全推進会議のメンバーで行う通学路合同点検箇所について、本年度から全小学校の通学路が対象となる（これまでは２年に１回）ことから、学校から提示された安全対策が必要な箇所について、関係課・関係機関と認識を共有して優先順位を決めて計画的に施設整備を行う。	安全安心課
23	（３）自然環境にやさしいまちづくりの推進	①自然環境の保全	環境対策推進事業	A1	肝属川等水質保全のため監視活動を行う。また、策定した環境基本計画を具体化し、環境対策に資する各種事業の実施や地球温暖化対策啓発のため出前講座等を行う。	★肝属川の環境基準（BOD）	3.2mg/ℓ⇒3.0mg/ℓ以下	3.0	2.1	3.0	2.4	3.0	3.3	3.0	3.0	3.0	2.4	3.0	1.7	56. 7%	◎		・引き続き大隅国道河川事務所や保健所等と連携し水質監視を行うとともに、住民・事業所等へ水環境保全に関する啓発、合併処理浄化槽の設置の促進を図り、水質改善に取り組む。	生活環境課
						出前講座実施件数	３件⇒10件	10	11	10	13	10	4	10	17	10	22	10	18	180. 0%	◎		・引き続き申請があった際に出前講座を行う。水環境、ゴミ捨て、脱炭素に関する普及啓発に取り組む。	
24		②地球温暖化への対応	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業（学校給食センター）	A3	南部及び北部学校給食センターに太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギー由来の電力を使用することにより、平常時の温室効果ガス排出量の削減、消費電力の抑制及び維持管理経費の削減を図る	太陽光発電設備設置施設数	R6　設計委託 R7　２施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	2	100. 0%	◎		・令和６年度は設計委託を実施した。	学校教育課
25		③ごみ減量・リサイクルの推進	ごみ減量・リサイクル事業	A1	ごみの減量及びリサイクルを推進するため各種事業を行う。 ごみ分別指導員による指導や生ごみ減量化対策として、生ごみ減量化支援事業を実施し、３キリ運動や３０１０運動の拡充を行う。 また、SDGｓへの取組の一つとして、ペットボトルキャップリサイクルを通してワクチンを届ける活動の推進を図る。	★一人当たりごみ排出量	843g/日(H29年度)⇒780g/日	836	864	836	883	836	855	799	873	790	854	780	826	105. 9%	○		・引き続きごみの量の集計・分析を行うとともに、住民へのごみ分別の周知徹底を行う。新たに、企業と連携したごみ減量に向けた取組みを検討する。	生活環境課

第２期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略　成果指標の達成状況
基本目標５　ともに支え合い、いきいきと暮らせるまち

※　達　成　度：◎…100%以上、○…60%以上、△…20%以上、×…20%未満
※　削減目標★：◎…0%以下、○…40%以下、△…80%以下、×…80%を超える（マイナス値であれば目標達成）

No	基本施策	具体的施策	事業名	事業分類	事業概要	成果指標		年　度（令和）												達成度（R6）実績値/目標値	成果指標達成状況（R6）	令和6年度の達成状況が△、×の理由	令和6年度の達成状況を踏まえ改善・強化（工夫）している内容	所　管　課
						成果指標	平成30年度⇒令和６年度	元		2		3		4		5		6						
								目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値					
1	（２）健康づくり・生きがいづくりの推進	①介護予防の推進と高齢者の生きがいづくり	重層的支援体制整備事業（高齢者福祉関係事業）	A1	社会福祉法に基づき、対象者の属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する。	高齢者の運動サロン等への参加人数	107人→3,000人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,000	2,185	72.8%	○		・サロン参加者の状況に応じ新たな運動メニューの提案や課題を抱えたサロンへの積極的な介入を実施する。	高齢福祉課
2		⑤生涯スポーツの推進	みんなで楽しむスポーツライフ推進事業	A1	市民がいつでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ環境を整備するため、各種イベントの開催及び総合型地域スポーツクラブへの補助を行う。	生涯スポーツイベント参加者数	4,203人⇒5,000人	4,250	4,484	4,400	1,366	4,550	2,428	4,700	2,680	4,850	2,170	5,000	3,328	66.6%	○	・イベント減少のため「南日本クロスカントリー大会inきほく」が会場となる輝北うわば公園のキャンプ場整備等により開催することができなかった。	・体力や年齢、目的等に応じてスポーツに親しむ機会を企画、開催する。（令和７年度） ・鹿屋航空基地の滑走路をコースとしたランウェイウォーキング大会や国体レガシー事業の開催	市民スポーツ課
						スポーツ実施率（週１回以上）	39.9%⇒65%	44	44.8	48.2	45.8	52.4	47.1	56.6	48.6	60.8	54.1	65.0	53.9	82.9%	○		・体力や年齢、目的等に応じてスポーツに親しむ機会を企画、開催する。（令和７年度） ・鹿屋航空基地の滑走路をコースとしたランウェイウォーキング大会の開催等 ・国体レガシー事業の開催	市民スポーツ課
						障がい者のスポーツ実施率（週１回以上）	０%⇒20%	39	38.3	39.2	48.3	39.4	48.3	39.6	52.1	39.8	52.1	20.0	52.1	260.5%	◎	・調査を実施しなかったことにより評価することができない	・「出張パラスポーツ体験会」や「出前講座」によるパラスポーツ体験の機会の提供・充実を図っている。	市民スポーツ課
3		⑦市民文化の振興	文化のまち鹿屋魅力アップ事業	A3	市民が文化活動で活躍できる場や文化に気軽に触れることのできる場を提供し、文化のまち鹿屋の魅力アップにつなげる。	文化活動に関わる人の数	5,000人/年⇒6,500人/年	5,000	7,353	5,200	3,636	5,500	4,444	5,800	5,977	6,200	7,403	6,500	8,160	125.5%	◎		・市広報、SNS等を活用した情報発信の充実。 ・イベントの開催時期や内容の見直しや検討を行うことにより来場者数が増加した。	生涯学習課
4			地域文化推進事業	A3	地域文化の発表・育成・鑑賞を行うことにより、市民文化芸術の資質向上を図る。	文化活動に関わる人の数【再掲】	5,000人/年⇒6,500人/年	5,000	6,913	5,200	4,085	5,500	3,676	5,800	5,977	6,200	7,403	6,500	8,160	125.5%	◎		・市広報、SNS等を活用した情報発信の充実。 ・イベントの開催時期や内容の見直しや検討を行うことにより来場者数が増加した。	生涯学習課
5			大隅総文祭事業	A2	「2023かごしま総文」の機運を活かし、大隅地域で活躍する高校生などの若手人材を対象に、芸術文化活動への参加の意欲の喚起や相互の交流・親睦を図る。	リナシティかのや(芸術文化学習プラザ)入館者数	161,814人⇒200,000人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	200,000	198,850	99.4%	○		・計画を立てる際に、開催時期等の詳細な情報収集を行うこと	生涯学習課
6		⑧生涯学習・社会教育の推進	生涯学習推進事業	A2	市民の生涯にわたる学習活動の支援と啓発を目的に、市民講座・出前講座の周知広報を行う。また、生涯学習施設を中心に組織した住民が主体となる地区生涯学習推進団体に生涯学習事業を委託し、各地区の生涯学習の振興を図る。	出前講座実施回数	313回⇒330回	315	289	318	121	321	174	325	241	327	221	330	231	70.0%	○		・令和７年度は各課ごと、これまでの実績をもとに講座の見直しを行った。12の講座を見直し、市民ニーズに対応した講座を新規に開設することで市民の生涯にわたる学習支援と啓発を図る。	生涯学習課
7	（３）共生協働・コミュニティ活動の推進	①人権の尊重と男女共同参画の推進	男女共同参画推進事業	A1	男女共同参画推進条例及び第２次鹿屋市男女共同参画基本計画に基づき、男女がお互いの人権を尊重しつつ、共に責任を分かち合い、性別に関係なくその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた施策を、全庁的な連携を図りつつ総合的かつ計画的に推進する。	社会全体において男女が「平等である」と感じる人の割合（市民意識調査）	14.9%⇒20.0%	15	12.7	16	14.4	17	13.5	18	12.8	19	14.2	20.0	16.9	84.5%	○		・幅広く市民の意識醸成を図るため、実施する講演会やセミナー等のテーマの見直しや内容の充実を図り、効果的な広報啓発を行う。 ・また、事業所等の訪問を積極的に行い、実情を把握した上で、専門的な講師を派遣するお届けセミナーの実施を強化し、ジェンダー平等や仕事と家庭生活を両立できる就労環境づくりを推進する。	市民課
8		②地域コミュニティの構築・充実	地域コミュニティ推進事業	A3	地域（住民）が主体的に地域の課題解決・活性化を推進するための組織である「地域運営組織」、「地域コミュニティ協議会」の設立を支援する。	地域運営組織数、コミュニティ協議会設置数	２団体⇒13団体	—	4	—	8	—	8	—	8	10	9	13	9	69.2%	○		・町内会の今後のあり方の検討と併せて、町内会長ヒアリング等を通じ、地域運営組織、コミュニティ協議会等の推進方針を検討する。	地域活力推進課
9			町内会経費	A1	地域自治の重要な柱である町内会組織の充実強化や育成を推進することにより、地域の活性化を図る。	町内会加入率	72.2%⇒73.0%	72.3	71.5	72.5	70.9	72.7	70	72.8	68.8	72.9	65.9	73.0	65.4	89.6%	○		・町内会の今後のあり方の検討と併せて、町内会長ヒアリング等を通じ、コミュニティ関連計画の見直しに向けて骨子案の作成を検討する。	地域活力推進課
10			地域づくり推進事業	A2	講演会やワークショップ等の実施を通じて「住民主体による地域づくり」の意識醸成を図りながら、市民活動団体やNPO等への支援を実施し、さらに町内会等との一体的な取組を構築するなどにより、人口減少、高齢化に対応した先進的な地域コミュニティの形成を促す。	市民活動支援事業申請件数	３件⇒５件	7	5	2	2	4	2	4	6	5	5	5	6	120.0%	◎		・市ホームページやSNS、広報かのやでの周知と併せて、公募時に事前説明会を実施するなど、１次募集の審査の状況に応じて、追加募集を行うなど、申請件数の確保に努めている。	地域活力推進課
11			住みよい・住みたいまち美里吾平づくり推進事業	A3	美里吾平コミュニティ協議会が、地域の課題に対応していくために専門部会を中心とした活動を行うとともに、地域と行政が一体となって「住みよい、住みたいまち　美里吾平」づくりに向けて取り組む	吾平地域人口	6,594人⇒5,980人	6,400	6,390	6,300	6,191	6,220	6,106	6,140	5,986	6,060	5,834	5,980	5,717	95.6%	○		・協議会の専門部会を随時開催しイベント企画や進行管理を行い地域活動の活性化に努めている。	吾平住民サービス課
12		③地域支援体制の充実	高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業	A3	地域包括ケアの推進に必要な地域の支え合い環境を醸成するため、高齢者グループが行うボランティア活動に、現金に交換可能なポイントを付与する。	個人･団体ボランティア活動者数	1,813人⇒4,110人	1,790	2,842	1,850	2,961	1,850	3,475	1,850	3,187	1,850	3,815	4,110	4,187	101.9%	◎		・さらなる利用者数拡大及び若い世代の参画促進のため、個人のボランティア活動についてはスマートフォンアプリ（Payどん）を活用したポイント付与をR7から実施	高齢福祉課

人口減少対策ビジョン　モニタリング指標

項目	単位	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
人口	人	103,608	103,185	103,036	102,397	101,757	101,096	100,493	99,736	98,594	97,574
社会動態	人	▲ 188	▲ 131	▲ 27	▲ 321	▲ 398	▲ 320	▲ 171	▲ 89	▲ 390	▲ 130
転入者数	人	4,992	4,751	4,943	4,736	4,726	4,501	4,319	4,646	4,459	4,402
転出者数	人	5,180	4,882	4,970	5,057	5,124	4,821	4,490	4,735	4,849	4,532
15～40歳人口	人	27,089	26,589	26,245	25,757	25,418	24,571	24,130	23,760	23,229	22,783
男性	人	13,558	13,289	13,245	13,063	12,881	12,329	12,143	11,978	11,727	11,506
女性	人	13,531	13,300	13,000	12,694	12,537	12,242	11,987	11,782	11,502	11,277
若年層(15-22歳)の転出割合	%	19.31	20.08	19.35	19.31	20.00	20.28	21.46	19.67	19.55	20.02
納税義務者１人当たりの課税対象所得額	千円	2,627	2,661	2,665	2,685	2,708	2,698	2,818	2,866	2,881	3,072
市内高校卒業者のうち就職した者の市内就職率	%	20.0	24.2	22.9	14.2	15.4	20.4	17.5	16.9	16.9	17.8
自然動態	人	▲ 165	▲ 181	▲ 249	▲ 392	▲ 381	▲ 353	▲ 511	▲ 658	▲ 747	＊
出生数	人	1,090	1,039	1,017	963	910	908	869	790	788	＊
死亡数	人	1,255	1,220	1,266	1,355	1,291	1,261	1,380	1,448	1,535	＊
第１子出生数	人	475	406	407	359	341	346	320	280	294	＊
第２子出生数	人	352	357	362	351	329	316	314	276	252	＊
第３子以上出生数	人	263	276	248	253	240	246	235	234	242	＊
合計特殊出生率	人	2.03	1.99	2.02	1.96	1.88	1.90	1.84	1.74	1.81	＊
長子出産平均年齢	歳	29.2	29.0	29.2	29.3	29.6	30.0	30.3	29.2	29.2	29.2
不妊治療費助成件数(延べ)	件	85	86	86	80	119	103	111	118	189	199
子育てに対する環境や支援に満足している市民の割合	%					65.9	72.1	75.4	68.1	69.9	72.7
婚姻件数	件	586	520	510	494	521	447	450	402	384	＊
平均初婚年齢(夫)	歳	30.0	29.1	29.4	29.3	29.7	29.1	29.5	29.1	29	＊
平均初婚年齢(妻)	歳	28.2	27.8	28.7	30.0	28.4	28.4	28.5	28.0	28	＊
50歳時未婚率(男性)	%	21.2					21.3				
50歳時未婚率(女性)	%	12.2					15.9				
平均寿命(男性)	歳	80.1					81.5				
平均寿命(女性)	歳	86.6					86.8				
健康寿命(平均自立期間：男性)	歳				78.2	78.4	78.5	79.2	79.2	80.1	79.7
健康寿命(平均自立期間：女性)	歳				83.3	83.3	82.8	83.7	82.9	83.2	82.7
市内16歳以上のスポーツ実施率	%					48.6	47.1	48.1	49.2	54.6	54.2
市内16歳以上の文化活動実施率	%					29.2	24.6	23.0	27.9	33.3	38.1
高齢化率40%以上の町内会	町内会	50/152	60/152	62/152	67/150	72/149	73/148	76/148	71/147	73/146	73/146
高齢者の独居世帯数	世帯	9,607	9,838	10,148	10,354	10,482	10,706	10,852	11,116	11,323	11,464
鹿屋地域	世帯	7,014	7,191	7,465	7,620	7,726	7,889	8,005	8,231	8,440	8,576
輝北地域	世帯	478	487	498	501	513	524	524	529	520	505
串良地域	世帯	1,351	1,387	1,407	1,440	1,444	1,481	1,506	1,530	1,516	1,521
吾平地域	世帯	764	773	778	793	799	812	817	826	847	862
空き家数	件		2,340					3,389			
住みやすいと感じている市民の割合	%					71.1	73.3	71.1	66.7	70.1	64.8

※「＊」は、2025.8月現在、未公表